



JVAウォーキングツアー

HBT 阪急阪神ビジネストラベル

2019年国際市民スポーツ連盟オリンピック エクサンプロバンス（南フランス）を歩く旅

2019年10月14日（月）～21日（月）8日間

■旅の特徴

2019年10月15日から南仏の人気都市エクサンプロバンスで行われる国際市民スポーツ連盟主催オリンピックご参加者様の為の飛行機・ホテル・空港送迎の手配がセットになったフリープランのご旅行です。世界遺産のアビニオン・ポンデュガル観光付きです。



■旅程

日	日付(曜)	地名	交通手段	時間	摘要	食事
①	2019年 10月14日 (月)	成田空港発 パリ(CDG)空港着 パリ(CDG)空港発 マルセイユ空港着 エクサンプロバンス着	AF-275 AF-7668 専用車	10:35 16:10 18:00 19:20 21:15頃	成田空港より、空路パリ(CDG)空港へ パリ空港到着後、入国審査の後、乗換 パリ(CDG)空港発 マルセイユ空港着後、専用車にて、エクサンプロバンスのホテルへ(30km/0h45h) (エクサンプロバンス: AQUABELLA 泊)	朝: - 昼: 機内 夕: 機内
②	10月15日 (火)	エクサンプロバンス滞在	専用車	午前 午後 18:00～	※OLYMPIADES PASSをPARC JORDANで受取り 世界遺産のアビニオン・ポンデュガル観光 (アビニオン法王庁、サンベネゼ橋、ポンデュガルの水道橋など) ※MAURICE DAVID STADIUMでオープニングセレモニー (エクサンプロバンス: AQUABELLA 泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ×
③	10月16日 (水)	エクサンプロバンス滞在		7:00～13:00	※大会参加 Walking SITE2/SITE4 (エクサンプロバンス: AQUABELLA 泊)	朝: ○ 昼: × 夕: ×
④	10月17日 (木)	エクサンプロバンス滞在		7:00～13:00	※大会参加 Walking SITE1/SITE3/SITE4 (エクサンプロバンス: AQUABELLA 泊)	朝: ○ 昼: × 夕: ×
⑤	10月18日 (金)	エクサンプロバンス滞在		7:00～13:00 18:00～	※大会参加 Walking SITE2/SITE4 ※MAURICE DAVID STADIUMでクロージングセレモニー (エクサンプロバンス: AQUABELLA 泊)	朝: ○ 昼: × 夕: ×
⑥	10月19日 (土)	エクサンプロバンス滞在		7:00～13:00	※大会参加 Walking SITE1/SITE3 (エクサンプロバンス: AQUABELLA 泊)	朝: ○ 昼: × 夕: ×
⑦	10月20日 (日)	エクサンプロバンス マルセイユ空港発 パリ(CDG)空港着 パリ(CDG)空港発	専用車 AF-7663 AF-276	6:30頃 10:30 12:00 13:30	ホテルよりマルセイユ空港へ マルセイユより、空路パリへ パリ到着後、通関の後、乗換 パリより空路、帰国の途へ (機内 泊)	朝: BOX 昼: 機内 夕: 機内
⑧	10月21日 (月)	成田空港着		8:25	成田空港到着後、通関の後、解散	朝: - 昼: - 夕: -

※上記日程は航空会社のスケジュール変更、現地事情により変更になる場合がございます。

□実施期間 2019年10月14日(月)～10月21日(月)

□旅行代金(2名様1室ご利用1名様あたり)
296,000円*

*旅行代金の他に別途空港諸税・燃油サーチャージが必要となります。(2019年4月22日現在の概算金額は35,740円です。金額は航空会社取り決めと為替レートにより変動します。)

*別途参加登録費用が必要となります。

参加登録費用50～55ユーロ+代行登録手数料5,400円

*現地滞在税1泊1.6ユーロ×6泊=9.6ユーロは現地で直接ホテルにお支払ください。なお、税額は現地の法律により変更される場合がありますのでご了承ください。

□一人部屋追加代金: 69,000円(相部屋はお受けしていません。)

□最少催行人員: 15名

□添乗員: 同行致しません。現地係員も基本的におりません。

□空港送迎の現地係員は日本語又は英語係員となります。空港送迎現地係員は、オリンピックに関するお手伝いやご案内は一切できませんので、予めご了承ください。

□利用予定航空会社: エールフランス(AF)

□ビジネスクラス追加代金 506,400円

ご依頼をいただいてからの手配となる為、満席でご用意できない場合がございます。

また、パリ-エクサンプロバンス間往復はエコノミークラスとなります。

□利用予定ホテル(下記又は同等クラス)

エクサンプロバンス: アクアベラ

□食事: 朝5回、昼1回、夕0回

□パスポート: フランス出国時3ヶ月以上有効、かつ未使用査証欄が見開きで2ページ以上あるパスポートが必要です。

□お申込め切: 7月25日(木)

満席になり次第締め切りとなります。

所定の参加申込書にご記入のうえ、パスポートの顔写真ページのコピーと一緒に、裏面記載の取扱い旅行会社(株)阪急阪神ビジネストラベル担当者宛にご送付ください。折り返し旅行代金請求書が送付されますので請求書記載の期日迄にお振り込みをお願い致します。

ご旅行条件[抜粋] ●ご予約後に詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえ、お申込みください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社阪急阪神ビジネストラベル[観光庁長官登録旅行業1845号](以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(「以下旅行契約」といいます。)を締結することになります。
募集型企画旅行契約の内容、条件は、このパンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

■旅行の申込みと旅行契約の成立

- 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お1人様につき50,000円の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。また旅行契約は当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けることがあります。この場合、旅行契約は予約の時点では成立しておらず、当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金を受領した時に成立したものとします。この期間内に申込金を提出されない場合は、予約はなかったものとして取り扱う場合があります。

■申し込み条件

- 弊社はオリンピック参加に必要な事前登録を代行致しますが、現地でのオリンピック参加に関する一切のサポートはございません。登録バッジの受け取りやホテルからウォーキングコース集合場所への移動及び解散場所からホテルへの移動等はご自身で行っていただきます。
2日目～5日目は、自由行動日の為、弊社無手配日となります。
- 未成年の方は保護者の同意書が必要です。15才未満の方は保護者の同行を条件とします。
- 慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、補助犬使用の方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。ウォーキングツアーの目的・性質上、他のご旅行をお勧めするか、あるいは参加をお断りさせていただく場合があります。
- お客様が旅行中に疾病、傷害その他の自由により、医師の診断または加療が必要な場合は、当社は旅行の円滑な実施をはかる為必要な措置を取らせていただく場合があります。なお、これにかかる一切の費用はお客様のご負担となります。
- 6日目の観光に不参加の場合や離団する場合は事前にその旨の連絡が必要です。なお、観光不参加による返金はございません。

■旅行代金とお支払方法

- 旅行代金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

■旅行代金に含まれる主なもの

- 旅行日程に記載した航空機、専用車等の運送機関の運賃・料金。(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものに限りません。))を含みません。
- 旅行日程に記載した宿泊料金(2名1室ご利用の場合の1名様あたり宿泊料金)・サービス料。但し、現地で徴収される宿泊税は含まれておりません。
- 旅行日程に記載した食事料金及び税・サービス料金
- 旅行日程に記載した観光料金(ガイド料金、入場料金)
- 航空会社規程によるお1人様20kg以内スーツケース1個の手荷物運搬料。なお空港やホテルでのポーター料は含まれません。お客様ご自身で運搬していただきます。

■旅行代金に含まれない主なもの

- 1人部屋をご利用の場合の追加代金
- エクサンプロバンス滞在税1名様1泊1.6ユーロ×6泊分(現地でホテルに直接お支払いいただきます。現地法律により金額が変更される場合がありますので予めご了承ください。)
- 各国空港税、空港施設使用料、運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)
- 毎昼食及び毎夕食代(6日目観光時の昼食代を除く)
- 超過手荷物料金
- 渡航手続き関係諸費用(旅券代、査証代等)
- 個人的にかけられる海外旅行保険料
- 個人的な費用(クリーニング代、電話代、ビローチップ他)
- 2日目～5日目の諸経費
- 傷害・疾病に関する医療費等

■旅行契約の解除

- お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただき、確認したときを

基準とし、旅行契約の解除期日	取消料
①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日から3日目にあたる日まで (②・③に掲げる場合を除く)	旅行代金の20%
②旅行開始日の前々日以降 (③に掲げる場合を除く)	旅行代金の50%
③旅行開始後または無連絡参加	旅行代金の100%

■当社の責任

当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは損害を補償いたします。ただし手荷物について生じた損害は21日以内に当社に通知があった場合に限り、お1人様あたり15万円を限度として賠償します。
但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故または火災、運送機関の遅延・不通またはこれらの為に生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公庁の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

■旅程保証

旅行日程に重要な変更が行われた場合は、約款の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%上限とし、また補償金額が1,000円未満のときは支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは追加料金を除いた代金額です。

■旅行条件の基準期日

この旅行条件は2019年4月26日現在の運賃・料金を基準としております。

■個人情報の取り扱いについて

当社(株)阪急阪神ビジネストラベルは、お客様からいただいた個人情報(氏名・住所など)を当社の扱う旅行の実施ほか、当社の旅行業の営業活動、販売促進活動および商品開発に利用場合があります。また、旅行契約の履行に伴い、募集パンフレットおよび最終日程表に記載された利用予定の航空会社、ホテル、レストラン、当社の手配代行者と共同して利用する場合があります。

■旅行業約款(募集型企画旅行契約)について

この条件書に定めのない事項は当社の旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

お問合せ・お申し込み先<旅行企画・実施>

bonds保証会員 観光庁長官登録旅行業1845号
(一社)日本旅行業協会正会員

旅行企画・実施 (株)阪急阪神ビジネストラベル
東日本営業本部 MICE営業部
担当:内山・谷口

TEL 03-6745-7387 FAX 03-6745-7386

E-mailアドレス uchiyama@hhbt.co.jp

営業時間 月～金 9:30～18:00(土・日・祝日休業)

〒108-0023 東京都港区芝浦3-9-1

芝浦ルネサイトタワー3階

総合旅行業務取扱管理者:下里文宏

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取り扱い管理者におたずねください。

■申し込み方法

- (1)左記担当者までお電話又はFAX又はメールにてお問合せください。申込書を送ります。
- (2)申込書ご記入の上、パスポートの顔写真ページコピーとともに左記担当者へご送付ください。
- (3)弊社より申込金の請求書をお送り致します。

本大会に関するお問合せ

<事業企画・後援>

一般社団法人 日本市民スポーツ連盟

TEL 03-5256-7850

FAX 03-5256-7856

E-mailアドレス jva@walking.or.jp